令和3年12月4日

## 災害時要援護者の安否確認訓練実施の手順

地域支え合い活動委員会

1) 訓練日時: 令和4年1月23日(日曜日)午前9時に震度5強以上の地震が発生したと想定して、午前10時から要援護者の安否確認の訓練を行う。

## 2) 要援護者と班長への訓練実施の事前通知とご説明:

1月15日午後1時から順次、担当地域支え合い委員が班長と要援護者宅に安否確認訓練実施の通知文を事前に配布する。

通知文書 (班長さん向けと要援護者向け) は別添。

尚、班長さんに通知文書を配布する際、訓練の内容をご説明します。要援護者様にも、同日に 担当委員が安否確認の訓練を実施する旨の通知文を事前に配布します。1月23日の訓練に 参加できない班長さんは主担当委員にご連絡下さい。

## 3) 訓練の当日:

1月23日(日)午前10時になりましたら、順次班長が担当する要援護者のご自宅を訪問して、①安否確認カードの使用状況を確認、②救助が必要な場合の連絡の方法、③ご自宅を離れて別の住まいに避難する場合の連絡の方法等の確認及び説明を行う。班長は、訪問結果を直接、携帯電話又はメールその他通信手段で主担当委員に報告する。

以上